

Ⅱ 公設浄化槽事業 配管費・処分費・困難工事費 補助金申請の流れ

寄居町

生活環境エコタウン課

Ⅱ 公設浄化槽事業補助金申請の流れ

対 象：公設浄化槽を設置するもののうち、転換（単独処理浄化槽、くみ取り便槽からの入替）に該当する場合が対象となります。

申請時期：公設浄化槽の設置申請を行い、町に工事計画承認書の提出及び分担金の納付を行う際にあわせて、補助金申請書の提出をしてください。

補助金額：配管費 20万円、処分費 6万円、困難工事費 20万円（いずれも上限額）

※公設浄化槽補助金申請を行う場合、既存の単独処理浄化槽及び便槽は全撤去となるため、配管費補助と処分費補助は原則あわせて申請することになります。
処分費補助の申請をしない場合は「浄化槽（便槽）が建物等と一体設置されていて、撤去すると建物に影響が出る」等の理由のみになります。（撤去費が高額となるため等は不可）。

1. 困難工事費に関する事前照会の申請【申請者・工事業者 → 寄居町】

◎寄居町公設浄化槽困難工事事前照会申請書（公設浄化槽事業補助要綱 様式第1号）に、以下の添付書類を添えて提出してください。

	書類の種類	説明
1	寄居町公設浄化槽困難工事事前照会申請書 （公設浄化槽事業補助要綱 様式第1号）	必要事項を記入
2	案内図	工事箇所の位置図
3	配管工事及び既存単独浄化槽又はくみ取り便槽の処分に係る見積書の写し及びその内訳明細書	工事業者の記名押印した困難工事に該当する部分が明確にされた見積書とその内訳書等
4	設計図面（平面図・縦断図）	敷地境界、道路、建築物の位置を記載 公設浄化槽設置希望箇所、既存便槽等の位置 配管経路（放流先まで）の記載 排水設備の口径・延長・勾配等を記載 ※公設浄化槽設置申請に添付したものと同一
5	現況図面及び工事予定箇所の写真	浄化槽設置予定箇所や困難工事該当部分のわかる現況写真を添付
6	その他	

※困難工事費の該当要件

①狭小敷地あるいは急傾斜地のため機械作業ができず大がかりな土止め工事を要する工事等
⇒該当する例

手掘り工事、コンクリート工事、塀撤去工事、植木抜根工事、山留工事、湧水対策工事

②浄化槽等処理水を公共用水域等に放流させるために必要な管の長さが20mを超える工事
⇒20mを超える部分を対象とするが、1m未満は切捨てとする。

※対象工事の確認については、町へご相談ください。

2. 困難工事費に関する事前照会の承認・不承認通知【寄居町 → 申請者】

◎申請書類に基づき審査・現地確認等を行い、困難工事費に関する事前照会の承認・不承認についてを申請者へ通知します。

[通知書類]

・寄居町公設浄化槽困難工事承認・不承認決定通知書（公設浄化槽事業補助要綱 様式第2号）

3. 公設浄化槽事業補助金申請書の提出【申請者・工事業者 → 寄居町】

◎寄居町公設浄化槽事業補助金交付申請書（公設浄化槽事業補助要綱 様式第3号）に、以下の添付書類を添えて提出してください。（別紙「申請書類チェックリスト」もご活用ください）

	書類の種類	説明
1	補助金申請書類チェックリスト	チェックリストで提出書類を確認してください。
2	補助金交付申請書 （公設浄化槽事業補助要綱 様式第3号）	必要事項を記入
3	配管費及び処分費の見積書の写し （内訳明細書）	工事業者の記名押印
4	公設浄化槽事業工事費【申請】内訳 明細書（参考様式1）	見積書の金額と一致していること
5	排水設備工事図面（平面図）	敷地境界、道路、建築物の位置を記載 公設浄化槽設置希望箇所、既存便槽等の位置 配管経路（放流先まで）の記載 排水設備の口径・延長・勾配等を記載 <u>※設置申請や事前照会で添付したものと同一</u>
6	既存単独処理浄化槽等の現況写真	※処分費補助を申請しない場合も添付
7	放流先の許認可申請書類の写し	提出先の印が押され、受理が確認できること
8	寄居町公設浄化槽困難工事承認決定通知書 （公設浄化槽事業補助要綱 様式第2号）の写し	事前に困難工事費について町と協議をしている場合、 その承認された通知を添付
9	その他	

4. 補助金交付（不交付）決定通知【寄居町 → 申請者】

◎申請書類に基づき審査・現地確認等を行い、補助金交付の可否を申請者へ通知します。

[通知書類]

・寄居町公設浄化槽事業補助金交付決定（不決定）通知書
（公設浄化槽事業補助要綱 様式第4号）

5. 排水設備工事等の実施【申請者・工事業者】

◎公設浄化槽本体工事と平行して実施してください。

◎施工方法については、原則として個人設置（補助金申請）に準拠して行います。

◎写真管理については、工事写真チェックリストを参照してください。

6. 実績報告書の作成・提出【申請者・工事業者 → 寄居町】

◎寄居町公設浄化槽事業補助金実績報告書（公設浄化槽事業補助要綱 様式第7号）に、以下の添付書類を添えて提出してください。（別紙「実績報告チェックリスト」もご活用ください）

	書類の種類	説明
1	実績報告チェックリスト	チェックリストで提出書類を確認してください。
2	補助金実績報告書 （公設浄化槽事業補助要綱 様式第7号）	必要事項を記入
3	配管費及び処分費の領収書の写し 及びその内訳書（請求書など）	工事業者の記名押印
4	公設浄化槽事業【実績】内訳明細書 （参考様式1）	領収書の金額と一致していること
5	排水設備工事図面（平面図）	※完成後の図面 公設浄化槽の設置箇所 配管経路（放流先まで）の記載 排水設備の口径・延長・勾配等を記載 <u>※公設浄化槽完成通知に添付したものと同一</u>
6	産業廃棄物管理票の写し （マニフェスト）	A票、B2票、D票及びE票
7	工事写真チェックリスト （配管費・処分費等補助）	添付した写真にチェック☑
8	工事写真	鮮明にプリントされ、工事状況が確認できるもの チェックリストの順に整理
9	その他	

7. 完成確認・補助金交付確定【寄居町 → 申請者】

◎提出書類に基づき、公設浄化槽設置の検査と合わせて現地確認を行い、問題がなければ確定通知を申請者へ通知します。

なお、現地確認は申請者必ず立ち合いで実施し、領収書の原本確認を行います。

[通知書類]

・寄居町公設浄化槽事業補助金交付額確定通知書（公設浄化槽事業補助要綱 様式第8号）

8. 補助金交付請求【申請者 → 寄居町】

◎申請者は、確定通知に同封された請求書に住所・氏名・口座番号を記入し、町へ提出してください。

[提出書類]

・寄居町公設浄化槽事業補助金交付請求書（公設浄化槽事業補助要綱 様式第9号）

9. 補助金交付【寄居町 → 申請者】

◎請求書に記載された口座へ振込みいたします。